

マイナンバーカードの暗証番号が コンビニ等で初期化・再設定できます

初期化できる暗証番号

- 署名用電子証明書の暗証番号
- 利用者証明用電子証明書の暗証番号

※上記2つ以外の暗証番号は、コンビニ等で初期化・再設定することができませんのでご注意ください。

いつでも

開庁時間に関係なく、

どこでも

住民登録をしている市区町村の
窓口まで足を運ばなくても、

ご自宅や勤務地などの近くの**コンビニ等で、
暗証番号の初期化・再設定ができます。**

※従来どおり、お住まいの市区町村でも
パスワードの初期化・再設定は可能です。

手順方法

- ✓ 本サービスは無料でご利用いただけます。
- ✓ 【手順1】を行わないと、【手順2】を行うことはできません。
- ✓ 【手順1】完了後は、24時間以内に【手順2】を行ってください。

【手順1】

スマートフォン専用アプリをダウンロードして
スマートフォンから事前予約をします。

【事前予約可能な時間】24時間(メンテナンス時を除く)

【手順2】

マイナンバーカードを持参しコンビニ等のキオスク
端末(マルチコピー機)で初期化・再設定をします。

【手続可能な時間】6:30～23:00

アプリはこちらから ▶



iPhone



Android



サービスの詳細



◆ サービスの詳細な内容について

<https://www.jpki.go.jp/jpkidreset/howto/index.html>

◆ コンビニ等のキオスク端末の情報(実施店舗や操作手順等について)

<https://www.jpki.go.jp/jpkidreset/howto/kiosk.html>



ご不明な点はコールセンターにお問い合わせください

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

(平日・土日祝ともに9時30分～20時)

※ 音声ガイダンス後にプッシュダイヤルで、次の番号を選択してください。

「1番 マイナンバーカードの申請方法、電子証明書等の概要や有効期限通知、個人番号通知書、コンビニ交付に関するお問い合わせ」 → 「1番 コンビニでの暗証番号のリセット方法等についてお聞きになりたい方」

※コールセンターにお問い合わせいただくなどでもご自身で初期化・再設定ができない場合は、お住まいの市区町村の窓口でお手続きくださいますようお願いいたします。

作成：地方公共団体情報システム機構 (J-LIS) ※記載の情報は2024年6月末日時点のものです。